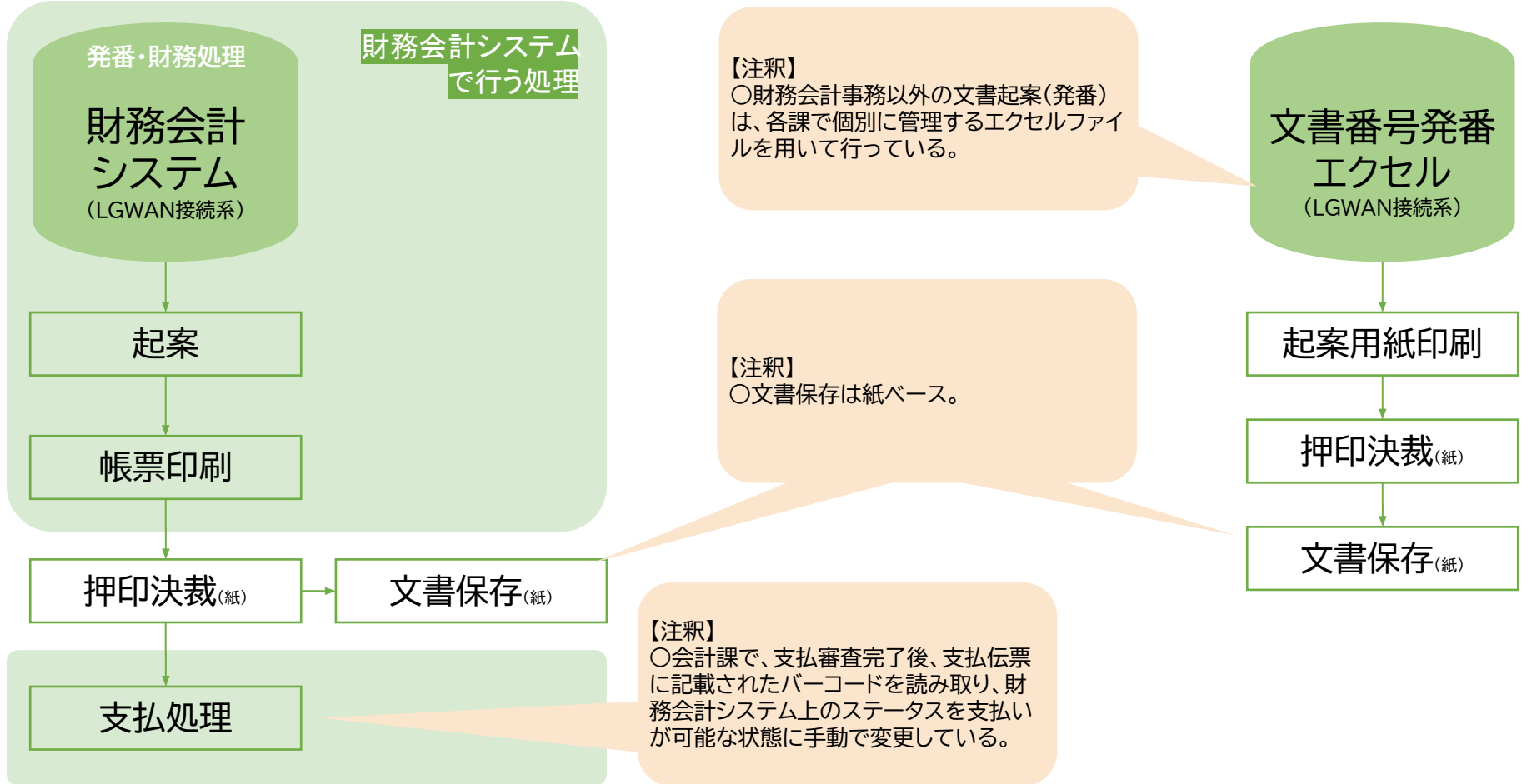


みやPORT「前提条件等説明資料」

前提条件① 現行の運用イメージ



前提条件②システムを設置するネットワーク

LGWAN接続系
オンプレミスシステム

財務会計システム
(LGWAN接続系)

【注釈】
○富士通のIPKNOWLEDGE 財務情報V3。
サーバ調達済みのため、今後5年間程度はLGWAN接続系オンプレミス環境で使用を継続する。
※将来的な形を含め、財務会計システムにあたる箇所の提案を妨げるものではない。



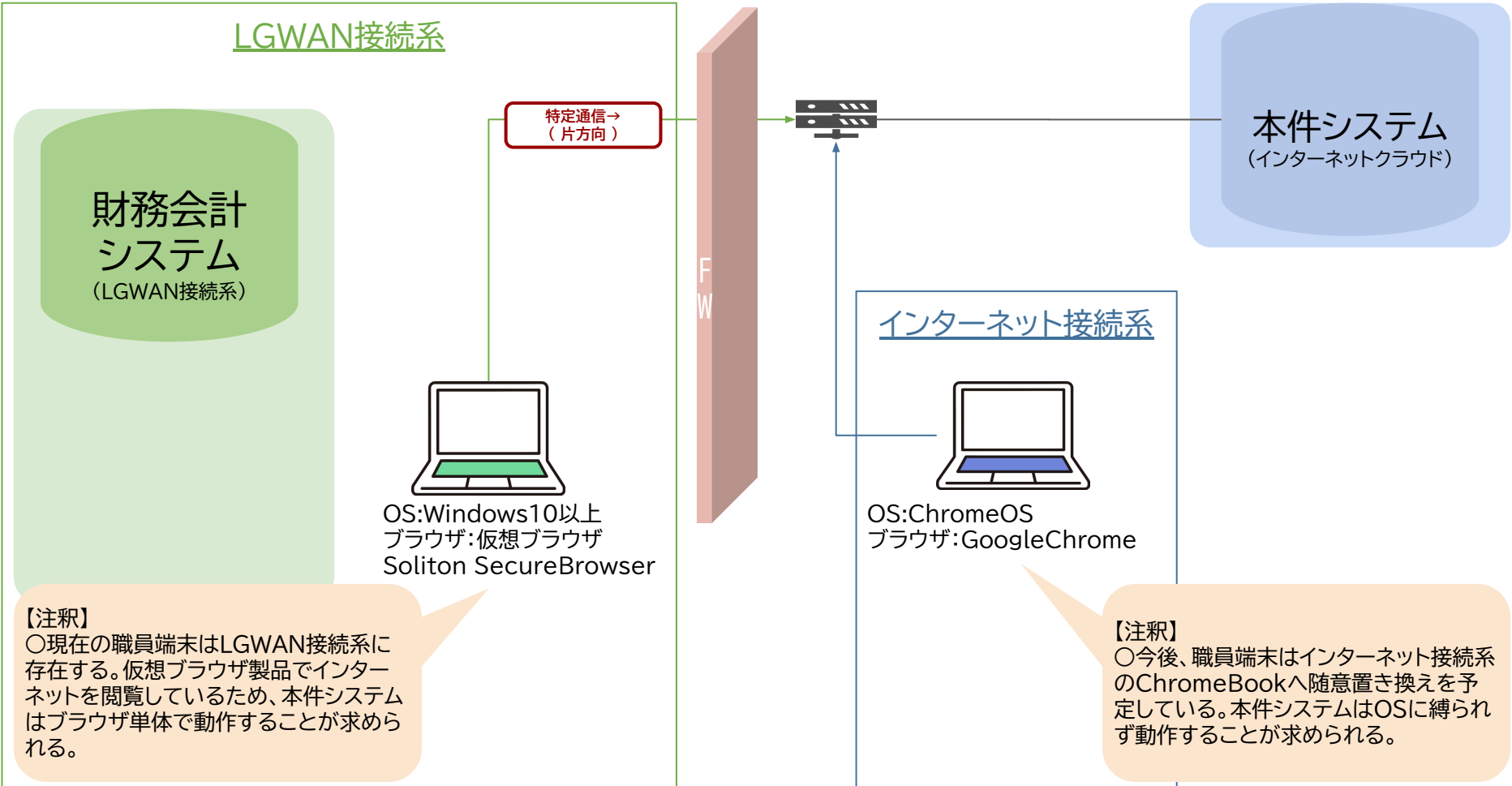
インターネット
クラウドシステム

本件システム
(インターネットクラウド)

【注釈】
○宮崎市は、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」における α モデルから β 'モデルへ移行を検討中であり、本件システムはインターネットクラウドへ構築する。

本件システム：「電子決裁機能を備えた文書管理システム」、「文書管理機能を持った電子決裁システム」又は「文書管理システムと電子決裁システム」等

前提条件③職員端末からの接続方法

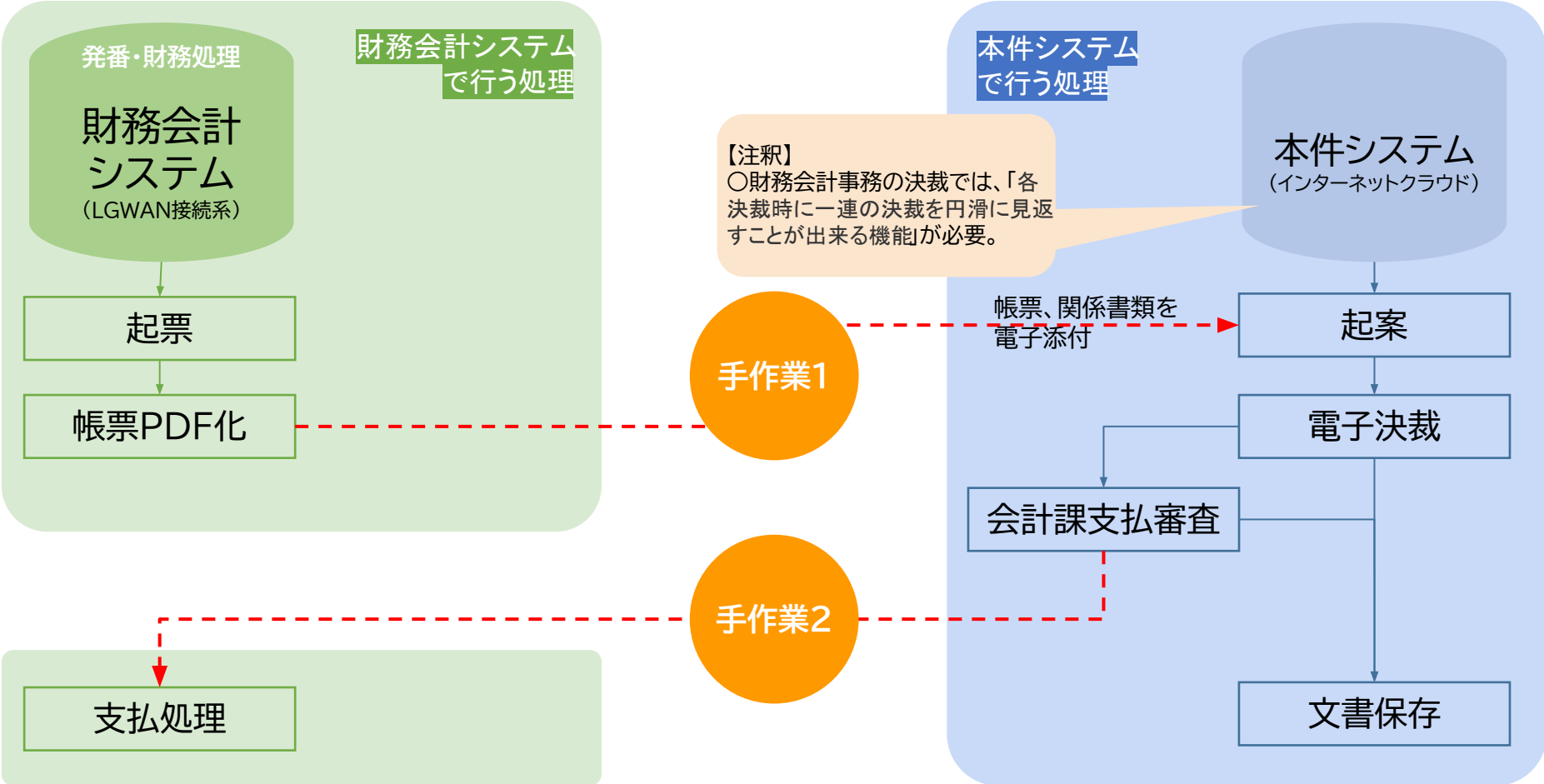


【注釈】
○現在の職員端末はLGWAN接続系に存在する。仮想ブラウザ製品でインターネットを閲覧しているため、本件システムはブラウザ単体で動作することが求められる。

【注釈】
○今後、職員端末はインターネット接続系のChromeBookへ随意置き換えを予定している。本件システムはOSに縛られず動作することが求められる。

以降の資料は、どのような連携が考えられるか、検討した内容を参考までに共有するものです。
参考情報ですので、以降の記載内容には囚われず、自由なご提案をお願いします。

連携ができない場合に想定される運用



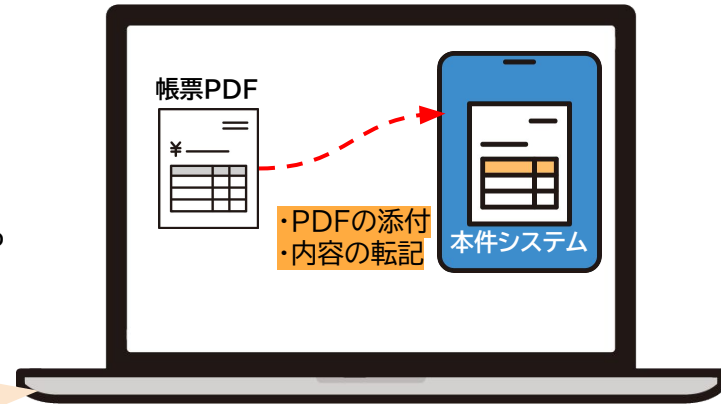
連携ができない場合に想定される運用(手作業の内容)

手作業1

- LGWAN接続系の財務会計システムから出力した帳票PDFを、インターネット系の本件システムへ添付する。
- 本件システムで起案する際に、帳票PDFの内容を元に件名や帳票番号、決裁ルートを職員がコピー＆ペーストで入力する。

【注釈】

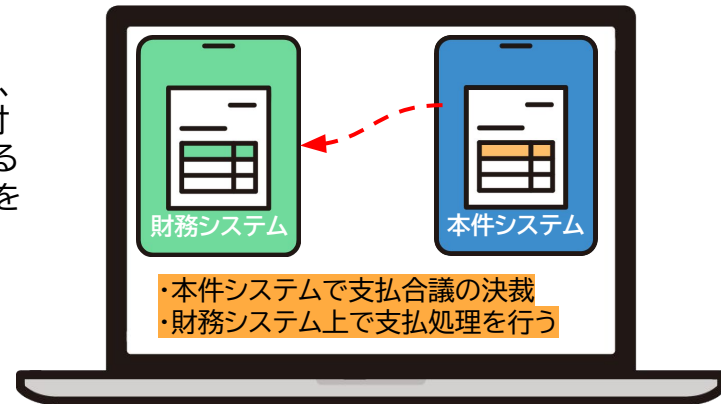
○VDI等の仮想環境で、双方のシステムアクセス、無害化処理を行いながらNWを越えたファイル操作を行う想定。



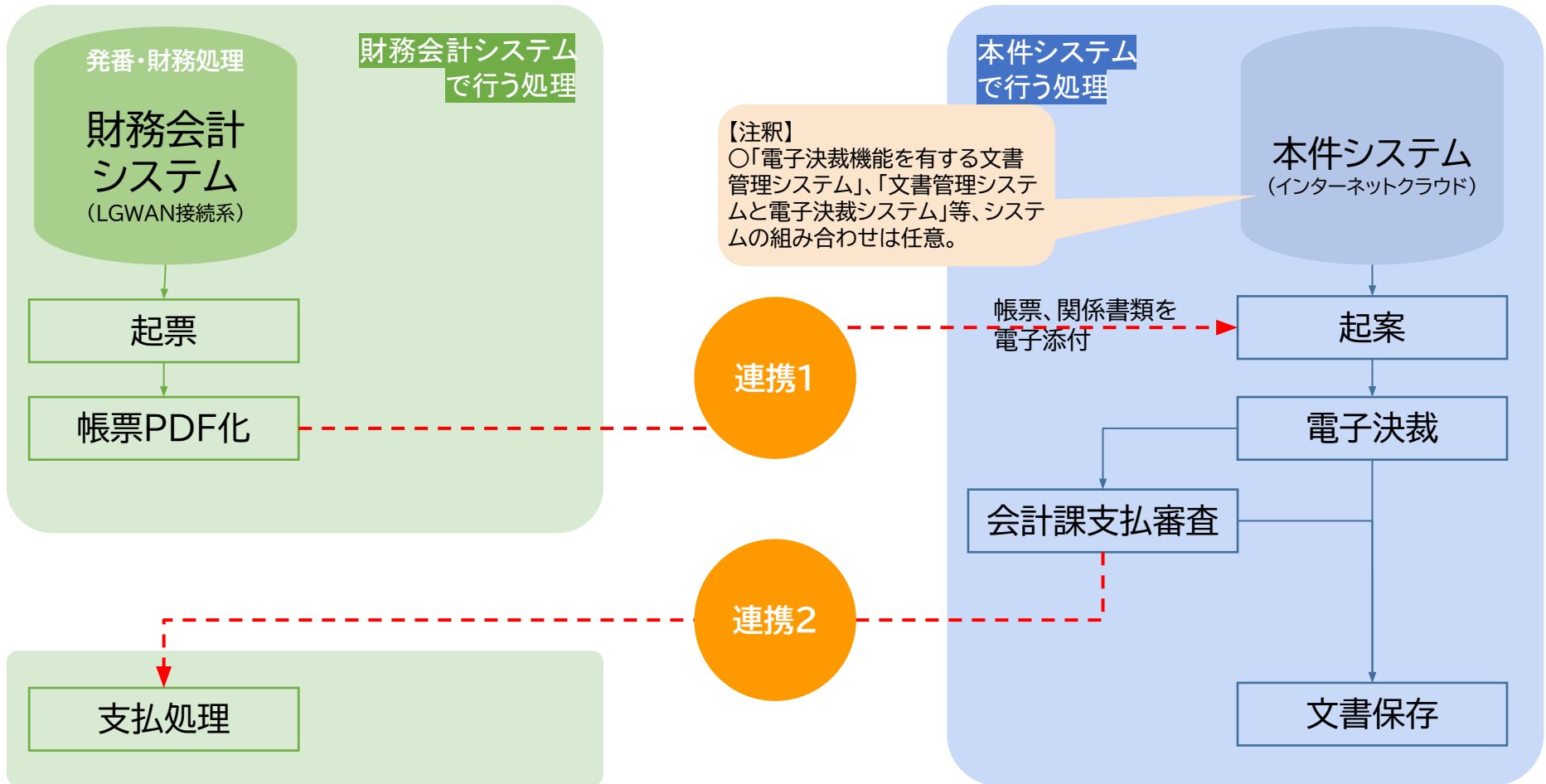
手作業2

- 会計課で、本件システムを使用して支払命令書「支出命令書」、「支出負担行為兼支出命令書」の電子決裁が完了した際、添付されている帳票PDFの帳票番号(帳票PDFに記載されているバーコードを活用)で財務会計システムを検索し、ステータスを「支払審査済」に変更する。

※押印決裁(紙運用)とほとんど同じ作業を行う。



想定されるシステム構成①



想定されるシステム構成①考えられる連携情報

- ★ 富士通のIPKNOWLEDGE 財務情報V3と、API等で直接的に情報連携ができるシステムの提案が最も効率的なのではないかと考えています。連携の実績があれば情報提供をお願いします。
- ★ API連携以外の間接的な方法であっても、以下のような情報を連携できる手法、その他考えられる効率的な連携手法があれば、ご提案をお願いします。

連携1

【連携が必要な情報の例(全て財務会計システムの帳票に記載されている情報)】

- 帳票の種類
- 起案者氏名
- 起案日
- 決裁ルート
- 帳票の識別番号
- 摘要(件名)

【連携が必要なデータ】

- 財務会計システムから出力する帳票PDF(1起案で複数のPDFファイルが作成されます)
※帳票PDFそのものの添付ではなく、その内容を連携する手法の提案でも可

連携2

【連携が必要な情報の例】

- 帳票の種類
- 帳票の識別番号
- 決裁ステータス

想定されるシステム構成①考えられる連携情報の詳細

連携1

【考えられる手法】

財務会計システムから出力した帳票PDFを特定のフォルダ(LGWAN環境)へ格納すると、自動的に本件システムの連携領域に移動する。本件システムで帳票PDFの必要な項目を読みとり、起案時活用できるよう加工して保存する。起案時に財務会計事務の起案であることを指定すると、保存した情報を起案に使用する情報の候補として提示する。

- 効率的に起案を行うため、財務会計システムから連携した情報を使って本件システム上で起案できる機能。(財務会計システムで入力した情報を活用することで、本件システムで再度入力を行わずに起案可能な機能)
- 財務会計システムで設定した決裁ルートを、本件システムの決裁ルートに反映できる機能
- 帳票の種類や識別番号等については、電子決裁後の支払処理に係ることから、もれなく正確に連携させる必要がある。

連携2

【考えられる手法】

本件システムで支払処理に関する決裁が完了した場合、その決裁の帳票識別番号を自動で出力する。出力された識別番号を元に、RPAで財務会計システムの同帳票を検索・ステータスを支払審査済みに変更する

- 「支出命令書」、「支出負担行為兼支出命令書」の電子決裁完了後、財務会計システムで支払処理を行う必要がある。そのため、本件システムに支払いのトリガーとなる起案の決裁が完了した際、決裁完了のステータスを自動で財務会計システムへ連携する機能があると、支払い漏れや手作業による誤支払いを防ぐことが可能。

想定されるシステム構成② (LGWAN、インターネット双方から利用できる電子決裁システム)

